

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 パスカル・センコフ
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(5785)5600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役チーフフィナンシャルオフィサー 長谷川 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(5785)5600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役チーフフィナンシャルオフィサー 長谷川 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成26年12月17日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該臨時株主総会が開催された年月日

平成26年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役2名選任の件

取締役として、パスカル・センコフ氏および長谷川俊介氏の2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案					
パスカル・センコフ	25,680	125	0	注	99.22
長谷川 俊介	25,691	114	0	注	99.27

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計のみで決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。